

現地調査(東北ブロック(青森県・岩手県))の概要

【実施日】 平成31年3月18日、19日

【調査先】 ◆ 青森県青森市
◆ 青森県八戸市
◆ 岩手県盛岡市、
八幡平市、岩手町
◆ 岩手県紫波町
◆ 岩手県一関市

調査先概要

青森県青森市（平成31年3月18日）

- ◎ 青森市役所 ※アウガ(駅前庁舎)及び隣接する
スタートアップセンターを見学

〔対応者〕 青森市長、都市政策課長、人事課長
青森商工会議所経営相談課長 ほか

〔主なヒアリング事項〕

- ・ コンパクト・プラス・ネットワーク(立地適正化計画)
- ・ ファシリティ・マネジメント
- ・ 創業支援
- ・ 専門職員の確保 など

- ◎ 青森県庁

〔対応者〕 青森県総務部長、国際経済課長 ほか
〔主なヒアリング事項〕

- ・ 県内市町村における専門職の現状
- ・ 農林水産物の輸出戦略 など

青森県八戸市（平成31年3月18日）

- ◎ 八戸市役所

〔対応者〕 総合政策部長、政策推進課長 ほか
〔主なヒアリング事項〕

- ・ 連携中枢都市圏の特徴的な取組、今後の展開 など

岩手県盛岡市（平成31年3月19日）

- ◎ 盛岡市役所、八幡平市役所、岩手町役場
※ヒアリング後、消費生活センターを見学

〔対応者〕 盛岡市長(表敬)、市長公室長 ほか
〔主なヒアリング事項〕

- ・ 連携中枢都市圏の特徴的な取組、今後の展開 など

岩手県紫波町（平成31年3月19日）

- ◎ 紫波町役場(オガール紫波)

〔対応者〕 紫波町長(表敬)、企画総務部長 ほか
〔主なヒアリング事項〕

- ・ オガール・プロジェクト(公民連携の取組) など

岩手県一関市（平成31年3月19日）

- ◎ 一関市役所

〔対応者〕 一関市副市長 ほか
〔主なヒアリング事項〕

- ・ 広域合併後のまちづくり など

現地調査での主な意見（青森市①）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【スタートアップ支援】

- 青森市は、スタートアップ支援により起業・創業を育て、人口減少と闘いたい。一丁目一番地の取組として、市職員にも、市民にも、売り込んでいる。市内に大学等が6校あるので、大学生にも社会に出る際にビジネスマインドを持ってもらいたい、競い合って起業する環境を作りたいと考えて、ビジネスコンテストを始めた。
- 商店街の中にあったビジネス交流拠点を駅前の商工会議所の建物（スタートアップセンター）に移転して相談件数が5割増えた。商工会議所に協力いただいて事業を行っており、地元大学や商工会議所青年部、金融機関、NPOも施設を活用している。
- （商工会議所）→ スタートアップセンターは、利用されているが、認知度が低い。第二創業や市内・首都圏の大学との連携によって、「挑戦する街」を支援したい。
- 技術開発を行うなどビジネス・シーズを持つような理工系の大学が少ないのではないか。
- ビジネスコンテストなどを通じて学生による創業の機運を高めたい。公立大学には（理工系の学部はないが）情報系の専門の教員もいる。ビジネスにつながる連携を期待。
- 創業支援の相談には外部の専門家を活用しているのか。近隣市町村とも連携しているのか。
- 市でインキュベーションマネージャーの有資格者を6名配置。商工会議所も職員を配置している。東青地域5市町村で協議会を組んで運営しており、近隣市町村からの相談も受けている。

【コンパクト・プラス・ネットワーク／ファシリティ・マネジメント】

- 青森市は、コンパクトシティに一度失敗した。平成11年当時、コンパクトシティと中心市街地活性化を打ち出し、コンパクトシティの代表例に挙げられた。方向性としては正しかったが、2つの要因（①中心市街地における「アウガ」の経営破綻、②中心地以外（ミッド・アウターと名付けられた地域）の住民の反発）によって頓挫した。
- アウガの商業施設部分（1～4階）では売上げが低迷し、運営会社（第三セクター）は経営破綻した。市役所建替え（10階建て、約100億円）の計画を見直し、アウガの商業施設部分に窓口関連部局を移転することで、新庁舎建設費用を3階建て32.9億円に圧縮できた。現在、アウガの1階は、各種の行政手続きを行える総合窓口となっている。
- 中心地に特化した活性化から転換し、多極型で6つの核（拠点）が競い合う形にしたところ、逆に中心地の取組が活発化して、デパート建替えなどの民間投資が増加した。

現地調査での主な意見（青森市②）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【コンパクト・プラス・ネットワーク／ファシリティ・マネジメント】（続き）

- 居住誘導区域外の住民を対象に居住誘導区域内への移転を促すことも考えているのか。
- 長い期間の中で居住誘導区域や都市施設誘導区域の優位性が高まり、自然な流れとして移転が促されていくのではないか。
- 居住誘導区域外のネットワーク系のインフラを減築することもあるか。
- 結果として、人口減少が進めば、インフラを集約することはあり得るが、具体的には検討していない。
- 6つの核が競い合う多極型のまちづくりでは、それぞれの持続可能性をどう確保するのか。
- 平成11年に作ったコンパクトシティのマスタープランでも各地の拠点化という要素はあった。今の街のベースはこれまで何年もかけて形成されてきたもの。
- 平成11年当時に手を打たなければ、市街地が拡大して、財政負担は厳しかったはず。方向性は間違っていなかった。

【専門職員の確保】

- ここ数年、事務職の採用試験は受験倍率が8倍程度あるが、電気・建築等の技術職では2倍以下。なかなか確保できないので、技術職に特化したガイダンスや見学会を実施した。社会人経験者も募集するが技術職は難しい。
- 中核市移行当初は県から薬剤師・獣医師等の派遣を受けていたが、現在は確保に苦労している。
- 事務職の人气が高く、技術・資格職の確保が難しい要因は何か。関連する高等教育機関が少ないことが要因か。
- 事務職は県内大学や首都圏の大学、近隣市町村の高校から受験している。技術・資格職の確保が厳しい要因として、市内に関連する高等教育機関が少ないことは大きい。県内大学にその卒業生である市職員が訪問する取組も実施している。
- 公立大学を設けているが、市職員の人材確保対策の検討にあたり公立大学を活用することは考えられないか。
- 具体的にそこまでは考えていない。
- 技術系人材はどことの取り扱いになっている印象か。民間企業か、県庁や他の地方公共団体か。
- 新卒採用では民間との取り扱いになっている。社会人経験者は、役所間での取り合いが起こっている。
- 一度就職して離職する際に、出身地の地方公共団体に就職する例もそれなりにあるか。→ それなりにある。

現地調査での主な意見（青森県）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【農林水産物の輸出】

- 県と関係団体で「青森県農林水産物輸出促進協議会」を形成し、輸出先各国でプロモーションを実施。
- りんごの輸出対策として、主な輸出先である台湾・香港で民間団体（りんご対策協議会）が宣伝・販売を行い、県は現地輸入業者等の招請・生産者の派遣研修や商談会などを実施。東南アジアでも試食宣伝を行い、認知度向上を図っている。
- 県が積極的に取り組んでいるが、国の支援として期待するものはあるか。検疫などか。
- 国からは協議会の活動について国庫補助をもらっている。また、検疫などは県では対応できないので国に期待。
- 農林水産物の輸出に県が関与する意義は何か。産業の持続可能性を高めることになるのか。
- りんごは、国内流通の6割が青森県産で県の主力農産物である。輸出をすることで国内の需給が締まり、国内の価格が安定する。輸出による外貨獲得とあわせて、生産農家の所得の安定につながっている。

【専門職員の確保】

- 県内40市町村のうち、専門職の職員が一人もいない団体は、建築技師で23団体、土木技師で20団体、農林水産技師で24団体、保健師・助産師で1団体（いずれも平成30年）。
- 県アンケート調査では、建築・土木・農林水産の技師について専門職がいない団体でも必ずしも「不足」と回答していない（経験ある一般職の配置や民間委託で対応）。保健師・助産師については配置している団体でも「不足」と回答している団体がある。
- 今年度、県病院局と市町村立病院を開設する団体が看護師の共同採用試験を実施し、町村部も看護師を採用できた。
- 青森市からは、市内に理工系の高等教育機関が少ないので人材確保に苦労していると聞いたが、県単位ではどうか。
- 多くの団体で専門職の採用が難しいとしている。県内市町村全体での必要数は議論できていない。
- 県立保健大学では保健分野の人材を養成しているが、3割程度は東京圏に出て行く状況。
- 小規模な町村では、専門職がいない場合に、事務を十分に処理できているのか。
- アンケートでは「業務に支障ない」との回答が多いが、今後も注視が必要。
- 県として、市町村の専門職の確保に踏み込まないのか。
- 青森県は6つの圏域に分かれ、それぞれに中心となる市が存在。連携中枢都市圏や定住自立圏の形成が進んだ。圏域の中で専門職の確保について検討されることを想定していたが、「支援する余裕がない」と回答した中心市もあったので、状況を注視していきたい。なお、人口規模が小さくても、近隣市町村の要請があれば支援を検討すると回答している市がある一方で、人口規模が大きい中心市でも、近隣市町村への支援の余裕がないという回答がみられる。

現地調査での主な意見（八戸市①）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【八戸圏域の形成、中心市と連携町村との関係】

- 昭和46年に広域市町村圏事務組合を形成。平成21年には定住自立圏を形成し、平成29年1月に八戸市が中核市に移行したのにあわせて同年3月に連携中枢都市圏を形成。平成30年度には23施策、76事業を実施している。
- 圏域内8市町村議会の全議員による超党派の議員連盟が存在。議会も一体となって圏域の取組を後押し。
- 圏域で行う「安全・安心情報発信事業」やドクターカーの取組は、利用者の多くは八戸市民ではないか。八戸市の事業を連携町村に開放しているようにも見えるが、連携町村との役割分担も考えているか。
- 連携町村とは、古くから電算システムの事務組合を作るなど連携してきた。八戸市と連携町村とでは人口規模も財政規模も大きく異なり、町村ではできないこともある。八戸市がまとめて行っているように見えるが、連携に当たって八戸市が「やってあげている」という感覚はない。市長も、議連も同じ考え。
- 観光や農産物の面では連携町村に大きな資源があり、相互にメリットがある。
- 大規模化や共同作業、更には経済資源の活用として意義があるということか。

【路線バス上限運賃】

- バス事業者は民間事業者だが、運賃の値下げを行うための補助金を交付しているのか。
- 現在は補助金はない(市町村をまたぐ地域間幹線路線への欠損補助(国庫補助)は別として)。当初は2年間の実証実験として上限運賃政策を実施した。1人当たりの運賃支払額は下がったが、わかりやすく、使いやすい運賃体系が支持され、利用者数が増加傾向に転じたことから、行政からの負担金は不要になった。

【連携事業の進め方】

- 圏域で行う事業を決める際のルールはどのようになっているか。財政負担の分担は行っているか。
- 圏域内の市町村間でWGを作って検討する。全てを八戸市が提案するのではなく、積み上げて協議する。担当課長会議、更には首長会議で合意して実施する。
- 財政負担は事業ごとに異なる。人口や財政規模、事業の利用実績などを、事業ごとに組み合わせて分担する。
- 定住自立圏から連携中枢都市圏に移行することで連携事業が拡大したか。
- 「経済のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」に関する事業はほとんどが連携中枢都市圏になって始めた。
- 中心市としては、国の財政支援が大きくなったので思い切った事業ができるようになった。連携町村にとっては、人的、財政的、時間的にやりたくてもできない事業(農産品の輸出など)ができるようになるというメリットがある。
- 議会同士が連携していることは大きな意味があるか。 → 広域連携に対して議会の理解を得ることは大きい。

現地調査での主な意見（八戸市②）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【人口流動と職員の確保】

○ 市への人口の転出入はどのようなになっているか。年齢層はどうか。

→ 東京圏への転出が多い（東京圏を中心に1500～1600人転出）。18歳～20歳代前半の就学、就職時に転出している。20歳代半ばでは転入になるが、転出に比べると人数が少ない。県内からは転入超過である。

○ 高等教育機関が存在することで人口流出に歯止めになっているか。

→ 市としては高等教育機関を卒業後も八戸市に残ってもらいたいが、維持することができなくなっている。2年前（地方創生の取組が始まった時点）の想定と異なるのは、好景気により首都圏での採用が増えているため、人口流出している。

○ 技術職の職員を確保できているか。

→ 技術職の採用はできているが、事務職に比べると倍率が低い。去年は一部の職種で再募集を行った。

【若年層の流出を抑制するための取組】

○ 若年層での人口流出を抑制するために、長期的な視点で、どのような取組に力を入れているのか。

→ 八戸市は新産業都市であり、工業のまち。市長は企業誘致に熱心に取り組んでいる。最近では、製造業に加え、中心市街地にIT・テレマーケティング関連企業が立地している。

→ 現在、街の魅力を高める投資をしている。美術館や屋内スケート場、民間事業者による多目的アリーナの整備を進めている。「スポーツのまち八戸」としてプロスポーツに力を入れている。若い人が地方にいながらも熱狂できる環境を整備したい。設備だけではなく、盛り上がりや一体感を作って、食い止めたい。

○ 市の地方創生総合戦略の柱「新しい人の流れをつくる」で、かなり攻めている印象。単に逃がさないというだけではなく、魅力を増やしていく施策だと理解。

○ 大きな施設を整備することへの不安はなかったか。

→ 地方に魅力がないと投資も呼び込めない。企業誘致の際も、企業は社員の生活を考える。

【公共施設の維持管理】

○ 公共施設の維持管理に苦しんでいる地方公共団体が多いが、どのように取り組んでいるか。

→ 公共施設等総合管理計画は作成しているが、財政計画に落とし込むには個別のデータを把握する必要がある。

→ 延べ床面積の約40%は学校。転用や廃校を進めているが、維持管理費の大幅な削減には至っていない。

→ 純粋な公共施設は議論しやすいが、住民の利用頻度の高い公民館や学校については時間が掛かる。

現地調査での主な意見（盛岡市）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【連携中枢都市圏での取組（消費生活センター、配偶者等暴力相談支援センター）】

- DV相談支援センターでは約1割が、圏域内の連携市町からの相談だが、財源はどのように分担しているのか。
 - 現在は盛岡市だけが負担。職員の配置も盛岡市が行っている。今後、分担できるものを増やしていきたい。消費生活センターについては、既に連携市町も財源を分担している。
- 広域化のメリット、連携の意義はどこにあるのか。広域よりも狭域での取組が必要になるのではないか。
 - 相談体制を構築すると圏域内外の市町の住民から相談が来る。少なくとも圏域内では、各市町で相談体制を作ろうとした。広域の施設と明確に位置づけることで、相談に来やすくなる。
 - 広域での取組を行うからといって各市町（一部を除き）の相談員をなくすわけではない。人目を気にして相談できない人への対応や、職員育成のためのケース事例の共有といった広域の利点と各市町の取組は、それぞれ重要。
- 広域での他の取組は考えているか。
 - 災害時の初動体制について議論を始めている。また、スポーツ施設を共同でアピール（情報発信）する取組を実施。料金体系の統一などについて盛岡広域首長懇談会に専門部会を設けて議論している。将来的には、共同で施設を作ることを検討したい。

【入札参加資格のシステム共通化】

- システムの運用費用に関する財源はどうするのか。→ 広域市町で分担する予定としている。
- システム構築時に入札参加資格自体を整理することはしなかったのか。
 - 共通化しつつ、個別に政策的に判断する部分は残した。

【球場整備（県と市の連携協約）】

- 県営球場と市営球場を統合する目的として、大規模化のためだったのか、施設削減の観点か。
 - どちらの要素もある。市単独での整備ではなく、県と共同して整備することで一定の規模を確保できた。
- 球場数が減少することに対するスポーツ関係者からの反発はなかったか。
 - 野球をする方でも立派な球場でなくてもいいという方もいる。営業時間を朝夜とも延ばし、回転率を上げる工夫をしているが、以前の利用者の中に使えない人も生じる可能性はある。利用状況の推移をみながら対応を詰める予定。
- 連携協約を用いることとした理由は何か。
 - 県・市それぞれの施設と位置づけるため。役割分担について議会の承認を得て進めている。県から補助を受けるのではなく、対等の関係で分担して施設を整備し、管理する。

現地調査での主な意見（盛岡市、八幡平市、岩手町）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【連携市町村からみた連携中枢都市圏／中心市と連携市町村との役割分担】

○ なぜ広域連携をするのか。一部事務組合や合併も選択肢ではないか。解決になっていない部分はないか。

（八幡平市）→ 八幡平市の人口は盛岡市の1/10であり、自市の職員でできる事務量にも限界がある。共通の課題があるので、広域の方が合理的。例えば、鳥獣被害対策では、動物が市の区域に関係なく移動する。財政負担を合せて施設を運用している。また、合併新市建設計画にある施設（市民ホール）で未整備のものについては、新たな整備に代えて、盛岡市の施設を共同利用することができないかという協議を行っている。

（岩手町）→ 小規模であり、一人の職員が5～6の事務を担当することが珍しくない状況。少ない職員の中で専門性の確保が難しくなっている。社会課題が出てくる中、広域で対応できることはありがたい。岩手町は野菜の生産地であり、消費地である盛岡市との連携は有用。盛岡市に通勤・通学する住民も多いので、経済面での連携も行いたい。

○ 盛岡市が実施している事業を、連携市町に広げるのが一般的な姿か。役割分担を行っているものはあるか。

（盛岡市）→ 盛岡市以外が中心となっているものはないが、災害対応は一緒に検討して、相互に協力するもの。

【人口流動】

（盛岡市）→ 盛岡市には大学や専門学校があるので、近県も含め、学生の転入がある。転出では、福祉・医療の分野で突出して首都圏に転出する。

（岩手町）→ 高校進学時に約半数が盛岡市に進学。高校卒業後、県外や盛岡市に流出する。転入はほとんどいない。

○ 一旦首都圏等で就職した人が戻ってくる傾向はあるか。

→ 戻りたい人が4割というアンケートもあるが、実態は分からない。

【議会・住民の理解／今後の連携の課題】

○ 連携に対する議会や住民の理解はどのように得ているのか。連携の課題・改善点はないか。

（盛岡市）→ 盛岡の学校に通ってくるなど生活圏を共有している。連携を改めて意識することはないのではないかと。

（八幡平市）→ 議会には連携協約締結時に趣旨説明した（その後特別には説明していない。）。多くの住民が盛岡市に通勤・通学しているので、同じ生活圏として実感しているのではないかと。

連携開始時には、「人口のダム機能」を目指した。八幡平市から流出しても盛岡市に止まればと考えていた。現在の連携の課題としては、ダム機能をより発揮できたらと思う。

（岩手町）→ インフラ・公共施設の維持が大きな課題になる。上下水道の広域化が必要であり、県の役割に期待。

現地調査での主な意見（紫波町）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【オガールプロジェクト】

- 紫波中央駅（平成10年に設置）の駅前の土地10.7ha（28.5億円）を町が購入したが、財政難のため10年間、低未利用となっていたので、東洋大学と協定を締結し、PPPによる開発可能性調査を実施。
- 住民との意見交換を100回実施。企業立地研究会には民間企業40社が参加し検討。その結果を踏まえ、紫波町公民連携基本計画を策定した。議会は、調査特別委員会で議論して、計画を議決。（同委員会は10年間で59回開催）
- 市民参加手続きでは、住民がプロジェクトに関心を持ち、プロセスに参画すること自体が町への愛着を醸成した。
- 町は、地域において投資を誘導し、開発していく会社「オガール紫波」を第三セクター方式で設立。町の代理人であるオガール紫波に市場調査を委託し、尖ったコンテンツを誘導し、民間が市場から資金を調達して、事業として成り立たせた。また、デザイン会議を設置し、行政主導から、民間主導の公民連携・複合開発に舵を切った。行政は市民参加により説明責任を全うするのが役割。官民で、ハコと一緒にコトを起こすことを目指した。
- オガール紫波は、まちづくりのKPIは不動産価値の上昇とし、地価公示価格が8年連続して上昇している。
- 施設に入居するテナントを建設前に集めるという手法が特徴的だが、順調だったのか。
- オガール紫波のキーパーソンが効果的に情報発信し交渉を重ねた。行政は望ましい業種・業態を設定。
- どのようなまちづくりを行うか（どのような施設を作るのか）を民間に委ねることはコンセンサスとなっているのか。
- 公民連携基本計画に土地利用を明記し、議会の議決を得た。デザイン会議で議論したイメージを図面に落とし、都市再生整備計画を作るのは町の役割。日詰商店街とつなぐ、公共交通の再編についても進めていく。
- 都市的なコンテンツがオガールに集積することで、暮らしやすいまちとしての価値も高まる。公共交通の再編や待機児童対策など二次的な課題への対応を迫られている。待機児童対策は喫緊の課題だが、少子化に伴う将来の需要減を考えながら、施設整備を進める必要がある。
- オガールでは、課題と新しい価値の掛け合わせで課題解決が図られた。公共交通にもAI技術など考えたい。
- オガール周辺に移り住む人は町外の住民か。人口流動は社会増か。
- オガールタウンの実績は、6割が町外から、4割が町内の転居。盛岡市や花巻・北上市に通勤しやすいため、転勤する方に人気。30年間で、2年を除き、社会増で推移。北上市に工場が立地すると更に流入する可能性がある。
- 紫波町は昼夜間人口比率が県下最低で典型的なベッドタウン。暮らしのコンテンツを充実させるという発想だった。
- 連携中枢都市圏での取組はどう評価しているか。（※紫波町はみちのく盛岡広域連携中枢都市圏の連携町）
- 町単独ではできかねる施設の整備といった取組が増えた。面積が広いので、現在以上には進みづらいと思う。

現地調査での主な意見（一関市①）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【合併後の一体感の醸成】

- 合併して10年以上が経過したが、旧市町村の単位は現在も存続しているか。また、今後も存続するか。
- 合併当初の10年間は「一体感の醸成」が至るところで掲げられていた。合併特例債が合併の後押しとなって、合併前にはなかなか整備できなかった施設（ハード）を次々に整備した10年間だった。現在は、ソフト面での協働のまちづくりが論点となっており、「一体感の醸成」を言っている方は少ない。
- 従来の公民館を市民センターに衣替えして、自発的な組織として地域協働体を作ってもらい指定管理を行ってもらう仕組みを作ることで、ソフト面での自治意識を高めている。
- 合併直後のリーマンショックや岩手・宮城内陸地震、東日本大震災があり、なかなか思うようにいかず、「合併してもいいことがなかった」という意識のすれ違いが生じている面もある。
- 人口が減ってきて、住民自治が進んでいくと、2回目の10年間で組織や体制を見直すこともあるという気がする。現在も総合支所方式であるが、いくつかの機能については別の体制を設けて移管しているものもある。新市なりの体制になってきているが、今はまだ途中段階。
- 合併後10年が経過して住民の意識も変わってきた。中心部でも旧町村部でも等しく「合併してもいいことがなかった」という声はあるが、現在ではそれほど強くはなくなったと感じている。
- 市域内の人口は中心市に移っていると考えているか。
- 合併前からその傾向はあった。人口のダム機能は大きいものから小さいものまで、いくつもある。旧一関市も人口のダム（次のダムは盛岡市又は仙台市）。ただし、合併して職員が中心部に移るなど加速した面はあったかもしれない。

【定住自立圏の形成】

- 平泉町との定住自立圏に関して連携の整理が必要とのことだが、どのように整理するということか。
- 連携手法が混在した状態をずっと継続するのかという問題意識はある。必要な連携手法を組み合わせる形は良い形だと考えている。事務事業の目線を合わせようという考え。
- どのような事業を連携して行っているのか。
- 定住自立圏では幅広い分野で連携しているが、特に観光を意識している。観光面では平泉町が中心的。
- 連携に当たって連携手法に課題はないか。
- 手法については一関市からは特にない。担当が煩わしさを感じるものがあるかもしれないが、総体としてはない。
- 特別交付税が中心市に多く配分されるが、観光面は平泉町が中心的。中心市と連携町で枠の配分ができるとうい。

現地調査での主な意見（一関市②）

凡例

○：委員等の発言

→：ヒアリング先団体の発言

【県域をまたいだ連携】

- 一関市・平泉町（岩手県）と栗原市・登米市（宮城県）は生活圏が一体。首長同士が話し合って、できる限り多くの行政分野で連携を進めようということになった。
- 広域合併した後に、より広域での連携を模索するのは生活圏域が同じだからか。
- そのとおり。予算編成に当たって、例えば、子育て関係で、医療費無料化の範囲や保育サービスの内容について担当部局で連絡を取り合って、一部の団体だけで実施する／実施しないということができるだけないようになっている。
- 人口の取り合いにならないようにするということがか。
- いずれかの域内に企業が立地すれば、自団体でなくてもいい。固定資産税は入らなくても、経済的には恩恵があるので、一緒になって企業を誘致しようと言っている。

【地域協働体】

- 福祉の分野では住民が自らサービスを提供する動きがあるが、一関市でもそのような動きはあるか。
- 公民館を、地域活動の拠点としての市民センターに衣替えしており、その指定管理をする団体として、（できる地域では）地域協働体を組織してもらっている。地域協働体は利益追求の活動を行っても構わない、施設の指定管理料を支払う、更に地域活動のための補助金も用意するという仕組み。

【インフラ・公共施設の維持管理】

- 今後インフラの廃止も含めて検討しているか。コンパクトシティの考え方を進めることは難しいか。
- 明確には検討をしていない。道路整備の要望は多いが、財源が維持管理にシフトしており、新設にあまり回らない。
- 公共交通では、合併後はバス運賃を統一してきた。更に進んで、路線を見直し、タクシー利用やデマンドバスの運行への切り替えも検討している。上水道でも、短期間では延伸できないので、住民に伝えて井戸の補助を設けている。別の方法を住民に提示することもコンパクトシティと同じ考え方ではないか。
- 合併したからサービスを切り詰めるということではない。住民に必要なサービスは提供しなければならないが、従来の手法での均一なサービスは無理なので、足の確保や水の確保のために何とかしなければと考えている。

【議会】

- 議会の構成に合併の影響はあるか。
- 旧町村ごとに議員を出そうとしているようには見えない。結果として、（1地域を除き）旧町村から選出されている。
- 言論、行動、発言の面でも地域代表としての性格は薄れているのではないか。地域を越えた活動も見られる。

現地調査（東北ブロック（青森県・岩手県））の概要（参考資料）

I. 一極型コンパクトシティの頓挫

(青森都市計画マスタープラン (H11.6))

都市づくりの基本理念

コンパクト・シティの形成

～「雪に強い」「環境に優しく」「機能的で快適な」持続可能な都市づくり～

■ 都市づくりの基本理念

「コンパクト・シティ」を具体化するため、

①機能的で効率的な土地利用誘導

(市街地拡大の抑制)

②おのこの拠点の役割分担のもとでの重点拠点整備

(中心市街地活性化)

③公共交通を基本とする交通体系の確立

(公共交通の利用促進)

を主軸においた政策を実施

- インナーの中核を為すアウガの頓挫
- ミッド・アウターに住む市民からの反発



I .一極型コンパクトシティの頓挫 (新庁舎建設を大幅に圧縮、アウガに移転)



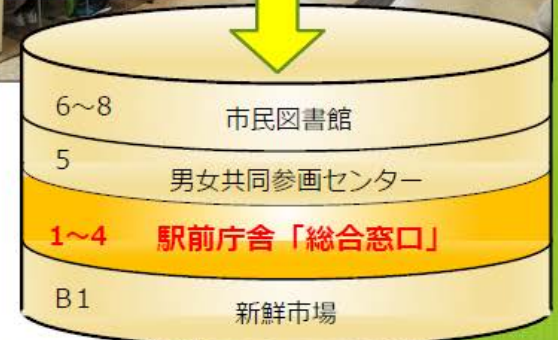
- 市役所「防災庁舎」
防災・企画機能に特化
- アウガへの機能移転により
3階建32.9億円と大幅に規模を圧縮



- 現在の庁舎は非耐震
(第1庁舎昭和31年竣工、
第2庁舎昭和40年竣工)



- 10階建100億円の
庁舎建設計画**



- 住民票・福祉・税・ゴミ・教育など市民の皆様が訪れる部門を青森駅前に集約配置

Ⅱ.多極型のコンパクト・プラス・ネットワークへ



新青森駅周辺

- ・東横イン 14階建 客室数246室
2020年1月竣工予定
- ・A Bホテル 8階建 客室数131室
2020年10月竣工予定



青森市役所 駅前庁舎

- ・「総合窓口」を新設した駅前庁舎
- ・平成30年1月4日に全面供用開始



浅虫温泉駅（バリアフリー化）

- ・浅虫温泉地域活性化協議会からの請願採択
- ・平成30年度 浅虫温泉駅バリアフリー
設備設置可能調査の実施（青森県）



青森市立浪岡病院

- ・病床数：199床→35床
- ・在宅療養支援病院として在宅医療の推進
- ・平成32年12月開業（予定）



青森市民病院

- ・病床規模の適正化による経営資源の
最適化
538床→459床



青森操車場跡地

- ・青森操車場跡地周辺整備推進事業
- ・青森市アリーナプロジェクト推進事業



Ⅲ. 青森駅周辺の再生

◆Aomori Startup Center (あおもりスタートアップセンター)

- ・青森商工会議所と「スタートアップの推進に関する連携協定」を締結
- ・起業・創業等の相談窓口であるビジネス交流拠点「あおビジ」を同センターに移転し、起業マインドの醸成から起業後のフォローまで、一気通貫した支援を実施
【平成30年7月23日移転】



【相談件数の比較】

	移転前 4/1-7/22	移転後 7/23-2/28	計
H30(I)	1 3 2	3 7 0	5 0 2
H29(II)	1 8 2	2 4 5	4 2 7
(I)-(II)	▲ 5 0	1 2 5	7 5

移転後、相談件数が前年度比51%の増!!

◆Aomori Business Challenge GATE 2019

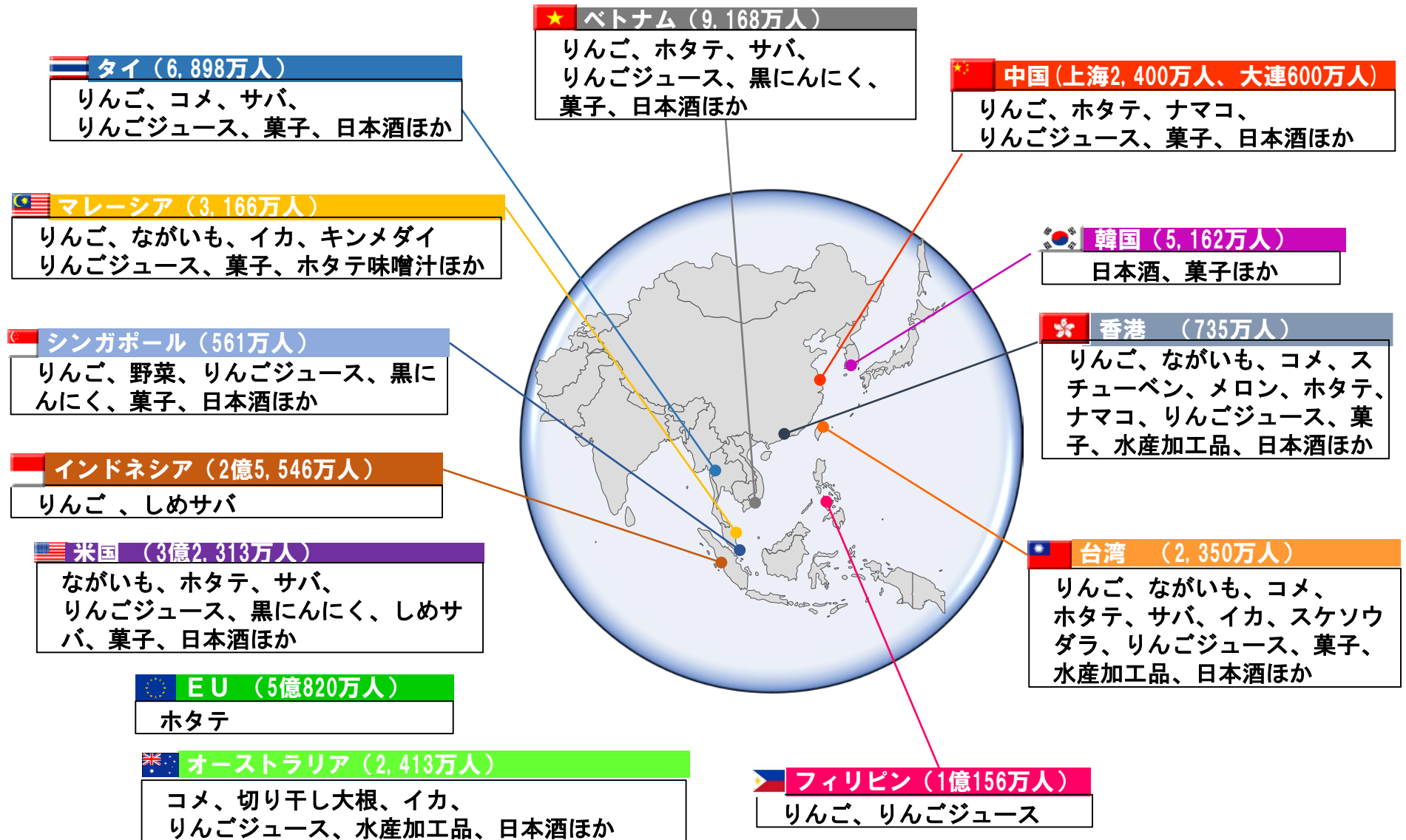
- ・学生の起業マインド、チャレンジマインドの醸成、本市で起業する「学生ベンチャー」の創出に繋げるため、本市に所在する大学等の学生によるビジネスアイデアについて発表・表彰する
「学生ビジネスアイデアコンテスト ABC-GATE 2019」を開催!!

【参加大学等（全7チーム）】

青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森中央学院大学、
青森明の星短期大学、あおもりコンピュータ・カレッジ
フィールドスタディ優秀チーム



青森県産品の主な輸出国・輸出品目



青森県産品の輸出（平成30年度における主な取組）

タイ（6,898万人）

【国際経済課】

- ・食品関係輸入業者等の招請ビジネスツアー（8月）
- ・調理技術等と連動した青森県産品セミナー（1月）
- ・りんご販路開拓活動（1月）
- ・青森りんごフェア開催（1,2月）

マレーシア（3,166万人）

【国際経済課】

- ・りんごジュースプロモーション（11月）
- ・青森りんごフェア開催（12月）

シンガポール（561万人）

【国際経済課】

- ・バイヤー招請（3月）
- ・りんごジュースプロモーション（9月）
- ・青森プロモーション（11月）
- 【市町村・金融機関】
- ・販路開拓プロモーション

インドネシア（2億5,546万人）

【国際経済課】

- ・青森りんごフェア開催（12月）

米国（3億2,313万人）

【国際経済課】

- ・ながいも現地プロモーション（1月）

EU（5億820万人）

【国際経済課】

- ・工芸品テストマーケティング（9月）
- 【水産振興課】
- ・EU向けほたての安全対策

ベトナム（9,168万人）

【国際経済課】

- ・通年ビジネスマッチング
- ・日本食レストランでの試食商談会（12月）
- ・りんご鮮度保持状況調査（2月）
- ・水産輸入業者等との現地商談（10月）
- ・ものづくりマッチング商談会inベトナム（12月）

中国（上海 2,400万人、大連 600万人）

【国際経済課】

- ・大連市との官民相互訪問
- ・中国企業との通年マッチング
- 【水産振興課】
- ・中国向け輸出活水産物の輸出証明書発行

韓国（5,162万人）

【国際経済課】

- ・商談会の開催（9月）
- ・バイヤー招請・商談（7月）

香港（735万人）

【国際経済課・りんご果樹課】

- ・食品関係企業の招請商談会・ビジネスツアー（7月）
- ・りんご輸入業者等招請（10月）
- ・小売部門向けりんご研修会（12月）
- ・A!Premium活用レストランプロモーション（7～9月）
- ・米プロモーション（9月）

【港湾空港課】

- ・香港FOOD EXPO出展（8月）

【りんご対策協議会】

- ・香港での青森りんご宣伝事業（12月）
- ・香港マスメディア産地招待事業（10月）

台湾（2,350万人）

【国際経済課・りんご果樹課】

- ・りんご販売促進（産地招請、生産者派遣研修等）（10月,12月）

- ・小売部門向けりんご研修会（9月）
- ・ものづくり海外取引拡大アドバイザーの委嘱
- ・台湾企業との通年マッチング
- ・食品輸出商談会の開催（12月）
- ・ものづくりマッチング商談会in台湾（10月,3月）
- ・食品輸入業者等の招請・ビジネスツアー（9月）

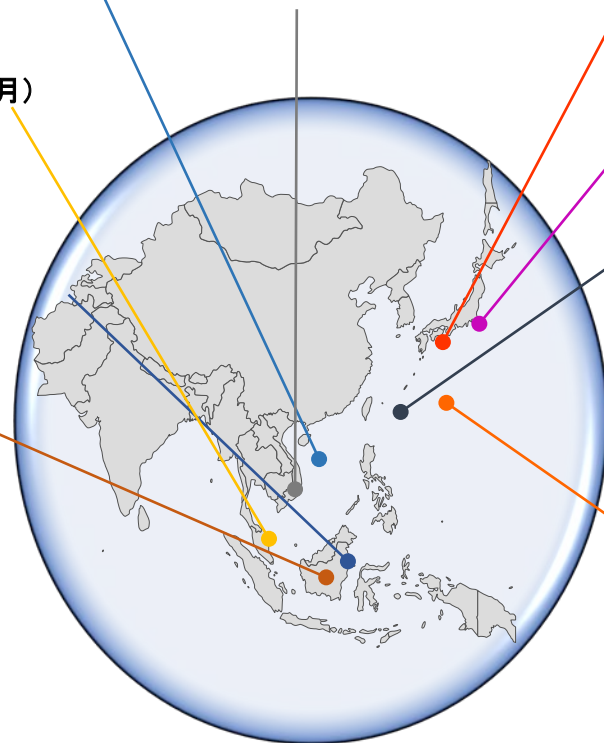
【りんご対策協議会】

- ・台湾での青森りんご宣伝事業（12月）
- ・台湾マスメディア産地招待事業（10月）

オーストラリア（2,413万人）

【国際経済課】

- ・国内商社の海外拠点が主催する展示商談会への出展（10月）



青森県の概要

- 構成: 40市町村(10市、22町、8村)
- 人口: 1,308,265人(H27国勢調査)
- 広域連携の状況

・連携中枢都市圏: 1圏域

→ 八戸圏域連携中枢都市圏

※ 青森圏域は連携中枢都市圏
形成に向けて協議中

・定住自立圏: 4圏域

→ 弘前圏域定住自立圏

上十三・十和田湖広域定住自立圏

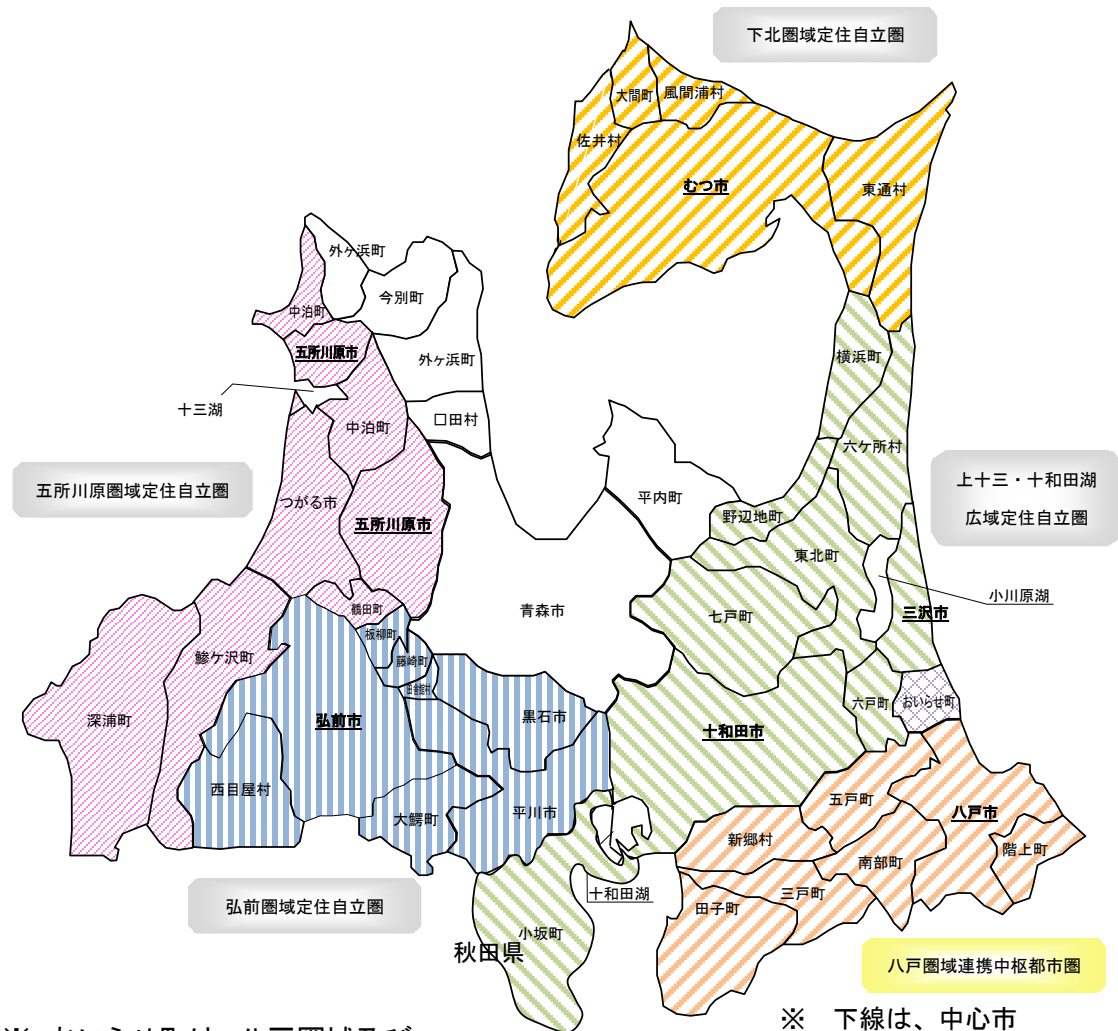
下北圏域定住自立圏

五所川原圏域定住自立圏

(参考)各圏域の人口等

(単位: 人)

圏域名	圏域人口	中心市	中心市人口
青森圏域	310,640	青森市	287,648
弘前圏域	291,789	弘前市	177,411
八戸圏域	323,447	八戸市	231,257
五所川原圏域	131,631	五所川原市	55,181
上十三・ 十和田湖圏域	200,529	十和田市	63,429
		三沢市	40,196
下北圏域	74,451	むつ市	58,493



※ おいらせ町は、八戸圏域及び
上十三・十和田湖圏域で重複
※ 上十三・十和田湖広域定住自
立圏は、秋田県小坂町も含む

※ 下線は、中心市

専門職の職種別職員数の現状(青森県)

- 全40市町村の一般行政部門における専門職の職種別職員数は、下表のとおり。
- 専門職が一人もない団体は、建築技師で23団体、土木技師で20団体、農林水産技師で24団体、保健師・助産師で1団体。

市町村名	(参考)職員数計	建築技師	土木技師	農林水産技師	保健師・助産師
青森圏域	1,399	29	59	18	46
青 森 市	1,139	29	59	18	30
平 内 町	94	0	0	0	7
今 別 町	44	0	0	0	2
蓬 田 村	47	0	0	0	3
外 ケ 浜 町	75	0	0	0	4
弘前圏域	1,658	39	85	19	75
弘 前 市	873	24	68	11	29
黒 石 市	214	5	5	3	12
平 川 市	227	8	6	2	10
西 目 屋 村	35	0	0	0	2
藤 崎 町	102	1	2	2	7
大 鰐 町	66	0	3	1	4
田 舎 館 村	59	0	0	0	4
板 柳 町	82	1	1	0	7
八戸圏域	1,665	33	109	23	73
八 戸 市	1,012	32	93	13	39
おいらせ町	121	0	0	0	7
三 戸 町	86	1	6	7	5
五 戸 町	114	0	6	3	8
田 子 町	67	0	0	0	0
南 部 町	139	0	0	0	8
階 上 町	75	0	4	0	4
新 郷 村	51	0	0	0	2

市町村名	(参考)職員数計	建築技師	土木技師	農林水産技師	保健師・助産師
五所川原圏域	924	15	17	8	42
五 所 川 原 市	337	7	11	2	14
つ が る 市	219	0	0	0	12
鱒 ケ 沢 町	106	2	2	1	5
深 浦 町	93	5	0	2	1
鶴 田 町	75	0	0	0	5
中 泊 町	94	1	4	3	5
上十三・十和田湖圏域	1,329	5	19	4	70
十 和 田 市	301	3	11	2	14
三 沢 市	272	2	7	2	11
野 辺 地 町	96	0	0	0	6
七 戸 町	122	0	0	0	10
六 戸 町	69	0	0	0	4
横 浜 町	58	0	0	0	5
東 北 町	124	0	0	0	7
六 ケ 所 村	166	0	1	0	6
おいらせ町	121	0	0	0	7
下北圏域	587	10	17	1	30
む つ 市	390	7	12	0	16
大 間 町	50	1	1	0	4
東 通 村	80	2	4	1	5
風 間 浦 村	31	0	0	0	3
佐 井 村	36	0	0	0	2
合計	7,441	131	306	73	329

※ おいらせ町は、八戸圏域及び上十三・十和田湖圏域で重複

(平成30年「地方公共団体定員管理調査」から作成)

専門職の職員数の推移（青森県）

- 一般行政部門における専門職の職員数の推移は、下表及びグラフのとおり。
- 平成29年度の専門職の職員数は、平成17年度と比較して、全職種で減少しており、特に土木技師、農林水産技師が大きく減少している。

（単位：人）

年度	（参考） 職員数計	建築技師	土木技師	農林水産 技師	保健師・ 助産師
H17	9,290	143	375	108	332
H18	8,991	135	368	101	317
H19	8,700	128	345	91	307
H20	8,299	124	331	84	287
H21	7,973	121	315	77	298
H22	7,738	120	305	69	304
H23	7,587	123	296	72	294
H24	7,498	129	317	79	296
H25	7,419	128	296	77	301
H26	7,401	130	303	80	307
H27	7,378	129	295	83	304
H28	7,375	129	304	74	305
H29	7,408	127	288	71	320

集中改革プラン

H29-H17 (H17比)	▲ 1,882 (-20.3%)	▲ 16 (-11.2%)	▲ 87 (-23.2%)	▲ 37 (-34.3%)	▲ 12 (-3.6%)
H29-H22 (H22比)	▲ 330 (-4.3%)	7 (5.8%)	▲ 17 (-5.6%)	2 (2.9%)	16 (5.3%)

（総務省「地方公共団体定員管理調査」から作成）

（参考）専門職の主な業務概要

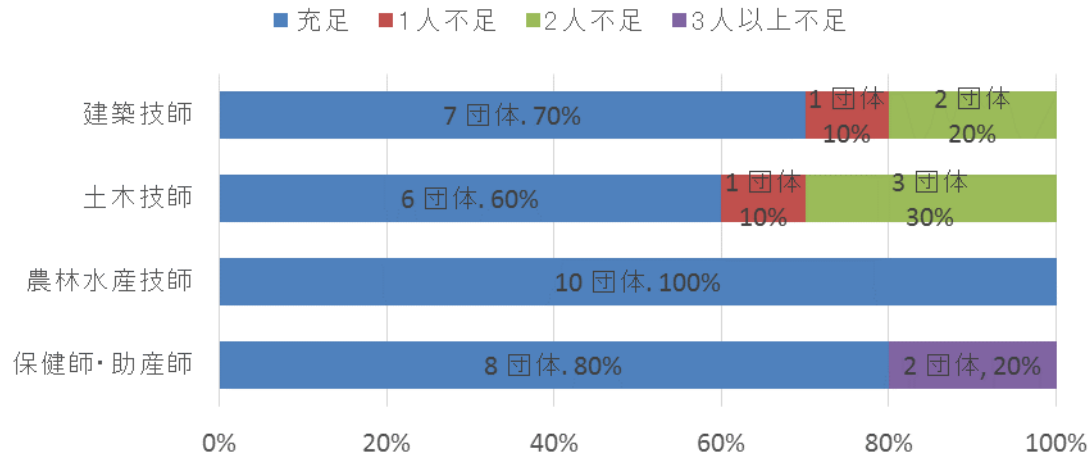
技師の別	主な業務概要
建築技師	○建築工事等を行う ・建築物の設計・積算、監理、検査 ・建物耐震対策 ・都市計画区域における建築等の許可 等
土木技師	○河川、道路、橋梁等の土木工事等を行う ・土木工事の設計・積算、監理、検査 ・急傾斜地及び砂防 等
農林水産 技師	○農地等の開発・管理、農道工事等を行う ・農道工事等の設計・積算、監理、検査 ・土地改良事業 等
保健師	○健康教育、保健指導等を通じて疾病の 予防や健康増進等、公衆衛生活動を行う ・健康づくりの推進 ・各種健康診査、がん検診の推進 ・母子保健事業 等

専門職に関する県独自アンケート調査(H30年度)結果①（青森県）

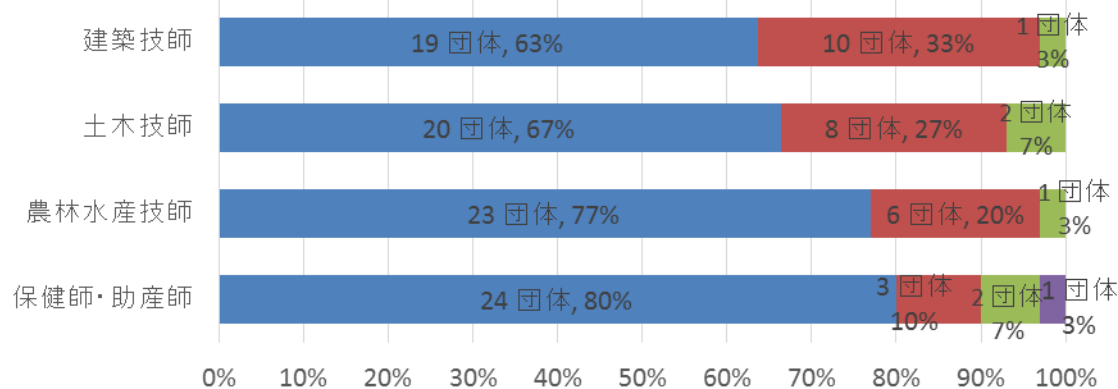
1. 専門職の充足状況

- 平成30年10月に、市町村における専門職の実態を把握するために、全市町村に対してアンケート調査を実施した結果、専門職の充足状況は、下記のグラフのとおり。

(1) 市部(10市)の専門職の充足状況



(2) 町村部(30町村)の専門職の充足状況



※ 端数処理により合計が100%とならない場合がある

(3) 市町村における不足感

	専門職がいない 団体数	不足と回答した 団体数
建築技師	23 団体	14 団体
土木技師	20 団体	14 団体
農林水産技師	24 団体	7 団体
保健師・助産師	1 団体	8 団体

- ・ 専門職がいない団体が、必ずしも不足と回答していない。
- ・ 保健師・助産師を配置している団体でも、不足と回答している団体もある

専門職に関する県独自アンケート調査(H30年度)結果②（青森県）

2. 充足している団体の工夫等

- 専門職が配置されており、充足しているとした団体の充足するための主な工夫は、下記のとおり。
 - ・ 専門職人材が受験しやすい環境を整備すること
（職員採用試験の実施時期の早期化、建築士等の資格所有者について年齢制限の引き上げ等）
 - ・ 採用活動に力を入れていること
（技術職に特化したガイダンスの実施、大学や高校での説明会の実施等）
- 現在専門職の配置はないが、充足しているとした団体は、主に、経験ある一般職員の配置や民間委託で業務上支障がないとしている。

3. 不足分の対応

- 市部(10市)では、不足分について、建築技師・土木技師は現在配置されている専門職の負担増でカバーしており、保健師・助産師は臨時職員の雇用で対応している状況。
- 町村部(30町村)では、不足分について、建築技師・土木技師・農林水産技師は、ほとんどの団体が経験のある一般職員の活用又は民間委託のいずれかで対応しており、保健師・助産師は現在配置されている専門職の負担増などでカバーしている状況。

4. 不足している団体の課題

- 専門職について、不足しているとした団体における主な課題は、下記のとおり。
 - ・ 正規職員を採用するため募集を行っても応募者が少ない、又はいないこと
 - ・ 現在配置している職員の時間外勤務が増加しており、職務環境が悪化していること
 - ・ 現在経験のある一般職員で対応しているが、当該職員が退職した後の業務執行に備えること

専門職に関する県独自アンケート調査(H30年度)結果③（青森県）

- 周辺町村への専門職の派遣や事務の受託など圏域内支援に対する市部の考え方、県や中心市による専門職の派遣や事務の委託など支援の必要性に対する考え方は、下記の表のとおり。

(1)市部(10市)の状況

圏域内支援に対する考え方	団体数
周辺町村からの求めがあれば検討する	4団体(40%)
支援の余裕がない	6団体(60%)

(参考)

専門職の充足状況	団体数
全ての業種で充足していると回答した団体数	4団体(40%)
いずれか1業種でも不足があると回答した団体数	6団体(60%)

(2)町村部(30町村)の状況

圏域内支援に対する考え方	団体数
支援が必要	8団体(27%)
将来的に支援が必要	11団体(37%)
支援は不要	11団体(37%)

(参考)

専門職の充足状況	団体数
全ての業種で充足していると回答した団体数	15団体(50%)
いずれか1業種でも不足があると回答した団体数	15団体(50%)

専門職に関するこれまでの県の取組（青森県）

1. 市町村職員の人材育成に関すること

- 専門職が担う業務に関して市町村職員等を対象に研修を実施
 - ・ 道路課：橋梁設計研修、道路計画研修、橋梁補修設計研修、道路事業一般研修
 - ・ 都市計画課：都市計画研修 等
- 市町村職員実務研修として、建築住宅課や道路課など、専門職の実務経験が積める所属に市町村職員を受入（毎年度1～3団体程度）

2. 専門職の確保に関すること

- 県病院局において、平成30年度に市町村立病院を開設する団体（平内町、北部上北広域事務組合）と看護師の共同採用試験を実施（H30合格者数：県 42名、平内町 1名、北部上北広域事務組合 2名）

3. その他

- 道路事業に係る県代行事業制度

過疎地域自立促進特別措置法等に基づき、国土交通大臣が指定する基幹的な市町村道について、県の経費負担により、県が市町村に代わって道路の新設・改築（S46～H32実績見込 68路線（事業費169億円））
- 農林水産業に係る県普及指導員による市町村支援
- 八戸市の中核市移行（平成29年1月～）を支援するため、平成28年度及び平成29年度に、地方自治法第252条の17（職員の派遣）に基づき、県から八戸市に対して、農芸化学職1人、獣医師2人、薬剤師1人、保健師1人を派遣

➤ いずれの専門職についても、過半数の市町村では充足と回答しているが、町村部を中心に不足している団体もあるため、今後人口減少が見込まれる中、専門性の高い業務の執行体制について、引き続き注視していく。

八戸圏域連携中枢都市圏の取組①

圏域形成に至った経緯

- ・ 八戸圏域の8市町村は、昭和46年4月に広域市町村圏事務組合を設立する等、長年にわたり圏域が一体となり、広域的な行政課題に取り組んできた。
- ・ 平成21年度には、八戸圏域定住自立圏を形成し、生活関連機能の強化に係る連携を推進。
- ・ 八戸市が平成29年1月に中核市に移行したのに伴い、同年3月に定住自立圏と同じ8市町村で連携中枢都市圏を形成。

今後の展開

- ・ 「地域の個性が輝き 自立した 八戸圏域」を目指し、8市町村がスクラムをしっかりと組み連携事業を推進。
- ・ 新規連携事業の検討や既存事業の見直しのため、8市町村の担当課長会議や担当者会議を開催。
- ・ 圏域の情報発信の強化、及び八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟と連携した「連携中枢都市圏の形成に関する講演会」の開催。



SCRUM 8 EIGHT 八戸圏域連携中枢都市圏 エイト
八戸都市圏スクラム8

圏域全体の経済成長のけん引

はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

八戸市が創業支援拠点として設置している「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」の事業を圏域に拡充し、各商工会と連携した相談対応や情報発信を実施。

创业者の増加や円滑な事業承継により、雇用の場を維持・創出。(創業件数72件、うち圏域町村7件。(H29年4月～H31年2月末))



【経営指導員による創業に関するアドバイス】

地場産品の販路拡大事業・海外販路拡大事業

【国内】

平成31年2月に幕張メッセで開催された「スーパーマーケットトレードショー2019」において圏域の地場産品販路拡大に向けた取組を実施。(8社出展)

【海外】

ベトナム ホーチミン市で、デモ販売や飲食店でのプロモーション、バイヤー招聘商談会等を実施。(H30年度)



【ベトナムの飲食店でのプロモーション】

高次の都市機能の集積・強化

八戸圏域公共交通計画推進事業

日常生活に欠くことのできない地域公共交通の確保を図るため、八戸圏域公共交通計画に基づき、路線バスの上限運賃政策やコミュニティバスの運行等を実施。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ドクターカー運行事業

救急医療における地域間格差の緩和と、救急患者の救命率向上及び社会復帰率の向上を図るため、八戸市立市民病院にドクターカーを配備し、圏域内で運行。

高校生地域づくりプロジェクト

高校生が圏域内で取り組む地域振興や地域課題の解決等を目的とした活動を支援するとともに、地域と高校生の交流を促進。



【八戸高等支援学校：革製品製作講習のワークショップ】



【高校生×地域連携交流会「ワールドカフェ」開催】

八戸圏域連携中枢都市圏の取組②



八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟

八戸圏域連携中枢圏形成促進議員連盟の主な経過

平成21年 9月 八戸市議会議員有志の呼びかけにより「八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟」発足

平成28年10月 「八戸圏域連携中枢都市圏形成促進議員連盟」に名称変更

※ 全8市町村の超党派議員連盟（現在127名）

目的

八戸圏域連携中枢都市圏の形成に向けて、連携中枢都市圏構想に対する理解を深めるとともに、意見交換等を通じ、圏域の振興・発展に資する。

活動内容

「連携中枢都市圏（定住自立圏）の形成に関する講演会」への参加（計23回、各年度3回程度開催）

※今年度は、階上町、三戸町、おいらせ町で開催



八戸圏域連携中枢都市圏の形成・推進を後押し



講演会の様子（H28.10新郷村）



視察の様子（H27.10田子町）

八戸圏域連携中枢都市圏の取組③



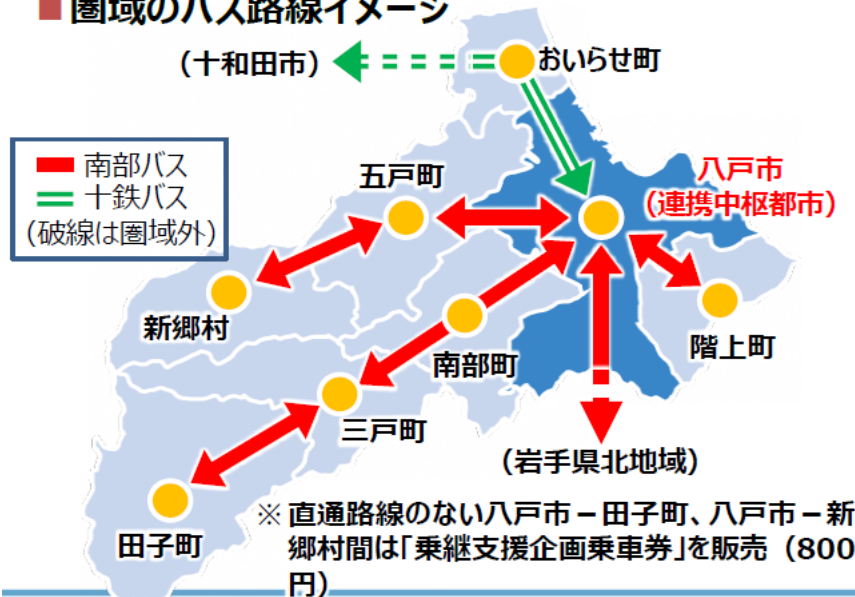
八戸圏域公共交通計画推進事業①

事業内容 バス路線維持に対する支援やコミュニティバスの運行など、計画の推進に伴い必要となる事業を関係市町村において実施し、日常生活に欠くことのできない地域公共交通の確保を図る。

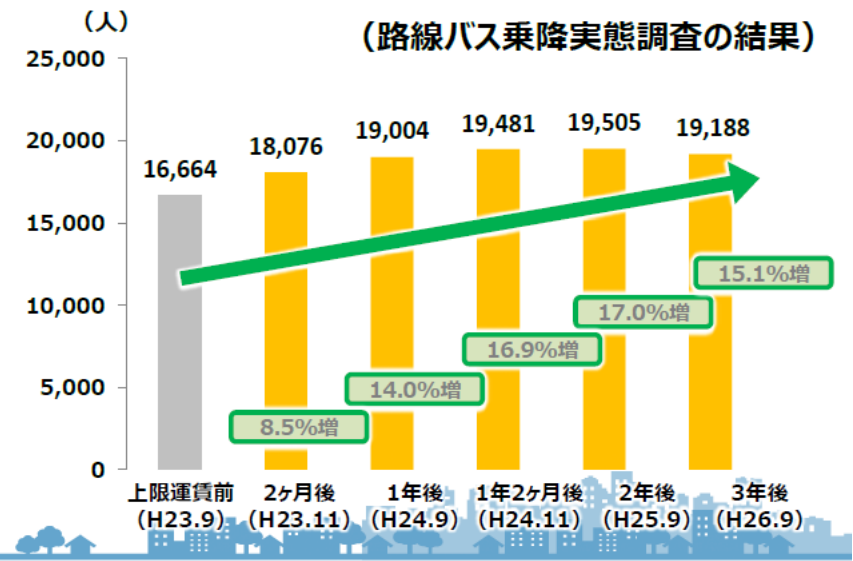
路線バス上限運賃の導入

- 圏域住民の広域的な活動・交流を促進するため、圏域内の複数市町村を跨ぐ広域バス路線の運賃を、初乗り150円・50円刻み・上限500円に改定（八戸市内バス路線は上限300円）
- 圏域の連携事業として策定した「八戸圏域公共交通計画」に基づき、平成23年10月から2年間の実証実験を経て、平成25年10月1日から本格実施

■ 圏域のバス路線イメージ



■ 平日1日当りの利用者数（運賃支払者数）の変化



八戸圏域連携中枢都市圏の取組④



ドクターカー運行事業

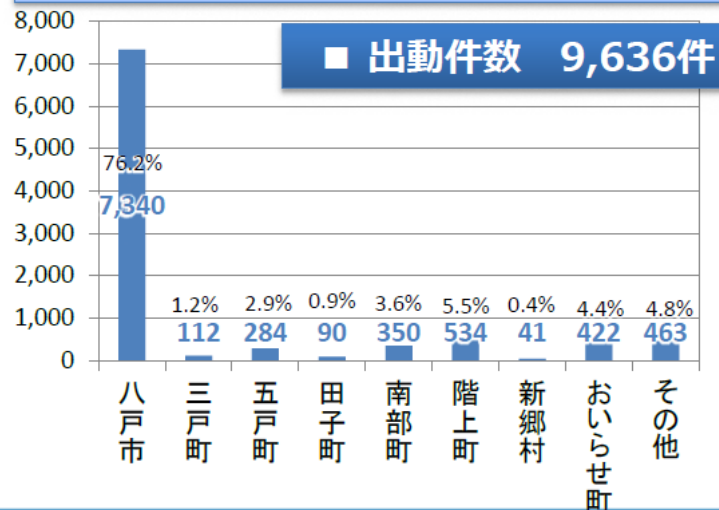
事業内容

ドクターカーの運行により、救急医療における地域格差の緩和と、救急患者の救命率及び社会復帰率の向上を図る。

- ドクターヘリ（県事業）との一体的運用により、救急医療体制の一層の充実を図るため、平成22年3月に圏域の拠点病院である八戸市立市民病院にドクターカーを配備。
- 平成23年1月に2号車が追加配備され、2台体制となる。
- 平成28年7月から緊急的な処置等を行うことが可能なドクターカーV3の運行を開始し、現在の3台体制となる。



運行開始（H22.3.29）からの出動状況
（H30年3月末日現在）



ドクターカーによる
劇的救命
計168件！

※劇的救命とは、予測救命率50%以下の患者が助かること。
※左記件数は、平成30年5月末の件数。

【参考】 ドクターヘリ運航事業 （青森県事業）



- 平成21年3月25日 運行開始（暫定配備）
- 平成24年10月1日 県内2機体制運航開始（八戸市立市民病院に常駐）
- 出動件数 累計：3,373件（H30年3月末日現在）

みちのく盛岡広域連携都市圏①

みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン

盛岡広域首長懇談会
盛岡市

平成28年3月作成（平成30年3月改定）

盛岡広域圏を構成する盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町は、これまでの連携実績を踏まえ、新たな広域連携の枠組みとして「連携中枢都市圏」（3ページ参照）を形成し、広域圏の一体的な発展を目指すため、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を作成しました。

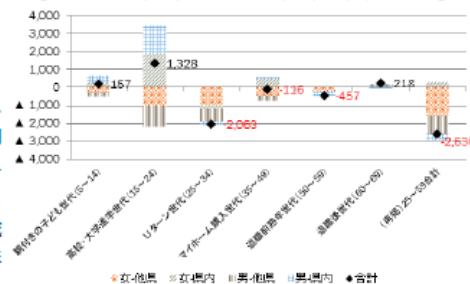


盛岡広域圏の人口

平成25年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、平成52年の盛岡広域圏の人口は38万人強となり、平成22年の79%に減少するとされています。

右図のとおりUターン世代を中心とした若年層の圏域外への流出が顕著になっています。この年代は、子育て期であるほか、経済活動や地域コミュニティ活動など様々な活動の担い手でもあることから、この年代の流出は圏域全体の住民生活の様々な面で大きな影響を及ぼすと考えられます。

【圏域の人口の社会移動（平成22年国勢調査結果による）】



圏域の特長（強み）と課題（弱み）

雇用、産業、都市機能を分析し、盛岡広域圏の特長（強み）と課題（弱み）を次のとおり整理しています。

特長

高いレベルで都市機能と農山村機能の両面が発揮され、両者のバランスが取れた地域である。

- 高度医療機関等の都市機能が集積
- 八幡平、安比、雫石等国内有数の観光地が存在
- 地熱、太陽光、風力、バイオマスなどの活用が盛ん

課題

人口減少や少子高齢社会の進行等に伴い、圏域が抱える課題の深刻化が見込まれ、従来の取組に加えた新たな対応の必要がある。

- 若年層の圏域外への流出が大きい。
- 圏域の就業希望者のニーズに沿った働く場を確保できていない。
- 主要産業における担い手の不足や付加価値生産性の低さ、市場規模の縮小

本ビジョンの体系

圏域の中
長期的な
将来像

いま
現在をつなぎ、次代へつなぐ
共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

盛岡広域圏は、圏域が有する豊富な地域資源をつなぐことにより、これまでになかった新たな価値や魅力を数多く創り出し、育むことを通じて、将来にわたって選ばれる「求心力のある圏域」として、各市町が手を携え発展を続けることを目指します。

基本方針

圏域が有する豊富な地域資源を市町の境を越えてつなぎ、新たな産業、事業、商品及びサービスの創造や知見の共有によって、産業やサービスの質を向上させ、圏域に新たな価値や魅力を生み出します。

戦略1 産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）

盛岡広域圏経済戦略に基づき、「チャレンジと共創による、100年後も元気な、希望のふるさと盛岡広域圏」の実現に向け、各市町で強みとなっている産業を生かしながら、産学官民の連携によりイノベーションを創出する機会を増やすこと等を通じ、圏域全体の産業を活性化させることを目指します。

連携分野と取組の例

- ◇ 産学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備
例) ものづくりを担う人材の育成や地元への定着支援を圏域全体で行います。（ものづくり人材育成事業）
- ◇ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
例) 圏域の特徴である教育・研究機関等の集積を生かし、産学官連携による新製品・新技術の研究開発等を支援します。（産学官連携の推進）
- ◇ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
例) 農業やIT産業など各市町が持つそれぞれの強みを生かし、6次産業化の推進に取り組むとともに販売促進や情報発信に取り組みます。（6次産業化の推進）
- ◇ 戦略的な観光施策
例) 圏域の豊富な観光資源を生かし、国内観光客や外国人観光客の誘致に向けたプロモーション活動などに取り組みます。（広域観光推進事業・外国人観光客誘致促進事業）

成果指標

指標名	現状値	目標値(H32年度)
農林業圏域内総生産額	3,589千万円	3,768千万円
製造品出荷額等	26,871千万円	28,215千万円
第三次産業の年間売上額	251,457千万円	264,030千万円
圏域内観光客入込数	999万人回	1,049万人回

みちのく盛岡広域連携都市圏②

戦略2 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）

圏域内外のアクセスの円滑化に向けた拠点整備に向けた取組等により、圏域内外のアクセスの利便性をさらに向上させ、人やモノの流れをより活発にさせることを目指します。

■連携分野と取組の例

◇ 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

例) 路線バスの発着の拠点である盛岡バスセンターの再整備に向けた調査等に支援を行います。（盛岡バスセンター再整備調査支援事業）

■成果指標

指標名	現状値	目標値(H32年度)
広域バス路線数	93路線	86路線
圏域内のJR線及びIGRいわて銀河鉄道線各駅の乗降客数の合計	54,146人	57,000人

戦略3 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

生活関連機能サービス（地域医療、福祉、教育、移住・定住促進等）の広域化、技術や知見の共有等により、各市町で提供されている生活関連機能サービスの質を高め、盛岡広域圏で暮らすことに対する安心感や快適さを高めていくことを目指します。

■連携分野と取組の例

◇ 生活機能の強化

例) 配偶者からの暴力防止対策として、相談業務や緊急保護等を各市町が連携して実施します。（配偶者暴力相談支援センター広域連携事業）

例) 広域災害の発生を想定し、被災・防災体制を強化します。（自然災害対策推進事業）

◇ 結びつきやネットワークの強化

例) 消費生活相談や啓発などの消費者行政を各市町が連携して実施します。（消費者行政の共同実施事業）

◇ 圏域マネジメント能力の強化

例) 各市町職員の研修を共有します。（人材の育成事業）

■成果指標

指標名	現状値	目標値(H32年度)
圏域内就業者数	231,055人	243,000人
大学卒業生の県内就職率	45%	55%
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る連携事業数（都市圏ビジョンの実施事業数）	24事業	30事業

連携中枢都市圏構想とは

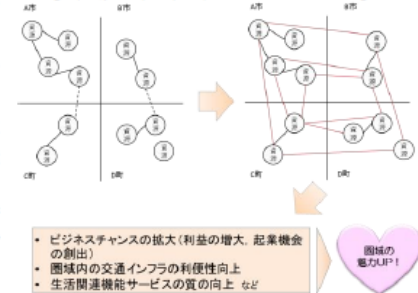
圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する、広域連携の新たな仕組みです。右図①、②、③の手続きを経て、圏域が目指す中長期的な将来像や具体的取組を定めます。取組に対して総務省から一定の財政措置がなされます。



取組の効果

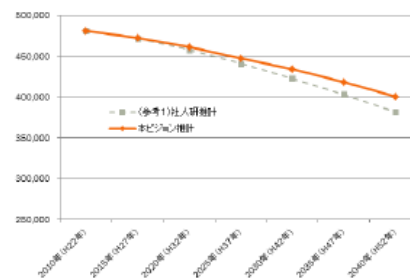
取組により圏域内の様々な資源をつなぐことで、新たな市場の開拓やイノベーションの創出、人やモノの流れの活性化、生活関連機能サービスの広域化、技術や知見の共有等によるサービスの質の向上等を通じ、圏域の強みを生かした新たな価値や魅力を創出します。このことにより、圏域の求心力を高め、若年層を中心とした人口の流出抑制につなげることを目指します。

【中長期的な将来像の実現に向けたイメージ】



取組の効果を踏まえた人口の将来見込

【人口の将来見込】



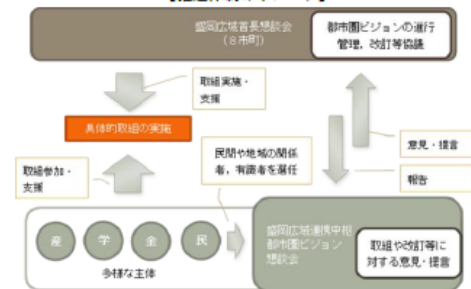
本ビジョンの取組成果として、人口の圏域外への流出が一定程度食い止められ、平成52年時点での人口がおおよそ40万人になると見込めます。

国立社会保障・人口問題研究所の平成52年の圏域将来推計人口と比べ、2万人程度多くなることを見込みます。

取組期間と推進体制

本ビジョンの取組期間は平成28年度から32年度までの5年間で、盛岡広域圏首長懇談会が事業の進行状況を管理し、民間の有識者で構成する都市圏ビジョン懇談会のご意見をいただきながら、事業の達成度などを検証していきます。

【推進体制のイメージ】



みちのく盛岡広域連携都市圏③

盛岡市

競争入札参加資格審査の広域市町共通化

見込まれる成果

- ・盛岡広域市町による契約事務のノウハウ、情報の共有
- ・入札参加資格申請事業者の大幅な利便の向上
- ・広域市町における入札参加資格申請業務の大幅な軽減

事業概要

- ・盛岡広域8市町への入札参加資格申請一括申請受付システムを構築
- ・入札資格審査事務の共通化
- ・入札参加資格者名簿の調製

受付申請システム構築

- ・インターネットによる受付
- ・申請図書は受付センターに送付し、電子化で広域市町で共有

審査事務の共通化

- ・共通審査事項と個別審査事項に整理
- ・共通事項は、盛岡市が審査
- ・個別事項は、各市町で審査

入札参加資格者名簿の調製

- ・各市町は、必要に応じて格付けを行う。

年度別事業費

平成30年度	平成31年度	平成32年度
1,417千円	33,377千円	7,187千円

成果指標

成果指標	現状値	目標値(H32)
入札参加資格申請の電子化率	0%	50%

みちのく盛岡広域連携都市圏④

1 盛岡市消費生活センター（平成5年度設置）について

平成22年度に盛岡広域8市町村の消費者行政の共同実施を開始し、盛岡市消費生活センターを『盛岡広域の消費生活センター』として位置づけ、主体的に相談及び啓発事業を行うため、消費生活相談員を4人増員（13人体制）させスタート。（広域圏内相談件数は558件で全体（3,530件）の15.8%）

現在は、消費生活相談員8人体制（広域圏内相談件数は、平成29年度実績で、477件で全体（2,793件）の17.1%）で、そのうち、盛岡広域市町村消費者行政共同実施事業で1人分の人件費を予算化している。（別紙「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業調書」参照）

2 盛岡広域市町村消費者行政共同実施事業の事業概要等について

（1）事業概要

- ・消費者行政（消費生活相談、啓発等）の共同実施を円滑に推進する。
- ・共同実施を円滑に実施するための協議を行う。
- ・消費者行政に必要な情報及び知識等を得る研修を行う。

【事業内容：平成31年度】

（1）情報交換会の開催

- ・消費者行政に関する情報収集・共有、情報交換、業務に必要な知識の習得等のため年3回程度開催。（新任者等の講習会・研修会含む）

（2）相談業務における連携

- ・各市町村間での相談案件の共同処理、移送、情報共有等を随時実施。
- ・盛岡市が行っている法律相談の活用

（3）啓発事業の連携

- ・出前講座の共同開催等（住民、見守り者、自治体職員も）
- ・広域啓発紙の発行

（4）共同キャンペーンの実施

- ・出張相談会（八幡平市、岩手町）

（5）その他協議

- ・基金・交付金の動向を確認しつつ、その後の体制及び負担金についての協議

【参考】平成29年度 盛岡広域市町村消費者行政共同実施事業 啓発活動・会議開催概要

（1）情報交換会の開催

- ・年4回開催

（2）相談業務における連携

- ・盛岡広域分 477件、全体（2,793件）の17.1%

（3）啓発事業の連携

- ・盛岡広域分 24回、全体（108回）の22.0%、参加人数 1,380人、全体 4,932人の27.8%
- ・広域啓発紙 88,400部作成及び配布

（4）共同キャンペーンの実施

- ・出張相談会 2回開催

1 盛岡市配偶者暴力相談支援センターについて（平成21年6月よりもりおか女性センター内に設置）

（1）事業内容

- ・DV相談、指導及び情報提供その他の援助、緊急避難における安全な宿泊場所の提供、弁護士による法律相談等司法との連携、対応事業に関する担当者への助言のほか、デートDV及びDV被害を予防する啓発事業等を行うもの。

（2）相談件数

- ・DV相談件数は、ここ3年間 900件から1,000件の間で推移し、依然として「高どまり」傾向にある。
- ・相談者の約1割は盛岡広域圏に住民登録を持つ者である。（単位：件）

年度	もりおか女性センター（広域7市町）	県内DVセンター（12か所）	全国DVセンター
27	928（120）	2,378	111,172
28	1,030（102）	1,865	108,387
29	885（89）	1,780	108,110

【相談者の傾向】

- ・地元の市町村では知人に会う等相談しづらい、または避難のため遠隔地に逃げる等して、住民登録のある市町村の福祉事務所等を相談場所を選ばないケースがある。
- ・近年では児童虐待や精神障害等の事案も絡み、相談内容が複雑化・多様化する状況にある。
- ・福祉・警察・司法等複数のDV相談・支援機関が集中している市町村に、支援を求めて相談にくる。

2 盛岡広域圏配偶者等暴力防止事業の事業概要等について

（1）事業概要

- ・配偶者等からの暴力防止対策に向けた連携として、盛岡市配偶者暴力相談支援センターの業務の対象を広域圏へ拡大する。
- ・現在の相談員1人に、週3日（15時間）の相談員を加え、被害者の適切な保護を行うため、近隣市町が相互に連携を図りながら協力し取り組む。

【事業内容：平成31年度】

- ・相談（必要に応じた出張相談）
- ・相談に関する情報交換、対応事業に対する相談（スーパーバイザーの設置）
- ・DV防止に向けた啓発（デートDV及びDV予防講座の開催、啓発資料の提供）
- ・窓口担当職員向け研修（共通理解の浸透、マニュアル等の提供）

（2）効果

- ・円滑な被害者支援（近隣市町が双方で協力しあいながら、適切に被害者支援に取り組める。）
- ・相談員の育成・確保（幅広い知識と能力が求められる相談員の資質向上のための取り組みができる）
例：研修や勉強会の合同開催、ケース検討会議、相談員の情報共有等
- ・相談機能・体制の拡充

（3）今後の取組

- ・引き続き、DV防止に向けた取組について、各市町と検討協議を行い、合意が得られたものから連携事業として実施していく（例：DV街頭キャンペーン、パネル展示や講演会の合同開催等）

岩手県と盛岡市による連携協約の締結

平成31年3月19日

盛岡南公園野球場（仮称）整備事業について

市民部スポーツ推進課

1 事業概要について

盛岡市（以下「市」という。）と岩手県（以下「県」という。）の既存野球場の老朽化が進んでいることから、市が所有する都市公園（盛岡南公園）に高校野球岩手県大会やプロ野球一軍公式戦が開催可能となる高規格な新たな野球場、屋内練習場、駐車場、外構、その他必要な施設等を共同で整備を行うもの。

(1) 既存施設について

ア 県営野球場

昭和45年の岩手国体に合わせて整備された県を代表する野球場である。現在、硬式野球場の規格を満たしていない状況にあり、昭和58年及び平成5年に大規模改修工事を行っているが、経年により老朽化が進んでいる。

イ 市営野球場

昭和13年に建設され、昭和57年から60年に大規模改修を行ってきたが、その後30年以上が経過し、老朽化が著しく、また、設備の機能や安全性においてサービス水準が著しく低い施設となっている。

(2) 共同整備（連携協約）について

上記のような既存施設の状況から、市から県に対し共同整備の提案を行い、協議を進め、市と県が公の施設として条例設置し所有することとしたことから、共同整備にあたっての実施方針及び役割分担について、地方自治法に定める「連携協約」（法第252条の2）の手続きに基づき、平成30年12月の市議会及び県議会のそれぞれの定例会の審議を経た上で、平成31年1月8日に連携協約を締結し、施設の平成35年供用開始に向け整備を進めている。

2 整備内容

野球場、屋内練習場、駐車場、外構、その他（備品等）の整備とする。

施設整備規模

所在地／施設等	概要（主な機能等）
所在地（建設場所）	盛岡市永井7地割16番地2ほか 盛岡南公園内 未開設区域（9.18ha）
野球場	両翼100m、中堅122m、人工芝（フィールド）、夜間照明 収容人数：約20,000人（内野約12,000人、外野約8,000人） スコアボード（全面LED型）
屋内練習場	広さ50m×50m以上、高さ15m以上
駐車場	普通車 約1,000台、大型バス駐車場、身障者専用駐車場
その他	備品、災害用備蓄倉庫、マンホールトイレ等の設置

3 事業手法

本事業は、有利な起債の活用のほか、財政負担軽減の面で優れているとともに、施設整備に対する運営企業のノウハウ活用が期待でき、民間資金を活用することにより、公共の財政負担の平準化が見込まれるPFI手法の採用を想定する。

4 事業費及び財源

(1) 施設整備費

約87億円（一部消費税額等を除く。）

(2) 運営・維持管理費

約23億円（事業期間15年間の総額。一部消費税額等を除く。）

(3) 財源

民間資金の活用を基本とするほか、「公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）」など有利な地方債の活用をはじめ、事業実施上、有利な資金調達について、引き続き検討を進める。

なお、現在、下記の地方債の活用を検討しているが、当該地方債の活用は、既存の市営野球場と県営野球場を、野球場等の供用開始後5年以内に廃止することが要件となる。

地方債メニュー	充当率等
公共施設等適正管理推進事業債 （集約化・複合化事業）	充当率：90%、交付税措置率50%

紫波町 オガールプロジェクト①

2-1 紫波町公民連携基本計画（平成21年2月策定）

■ 理念

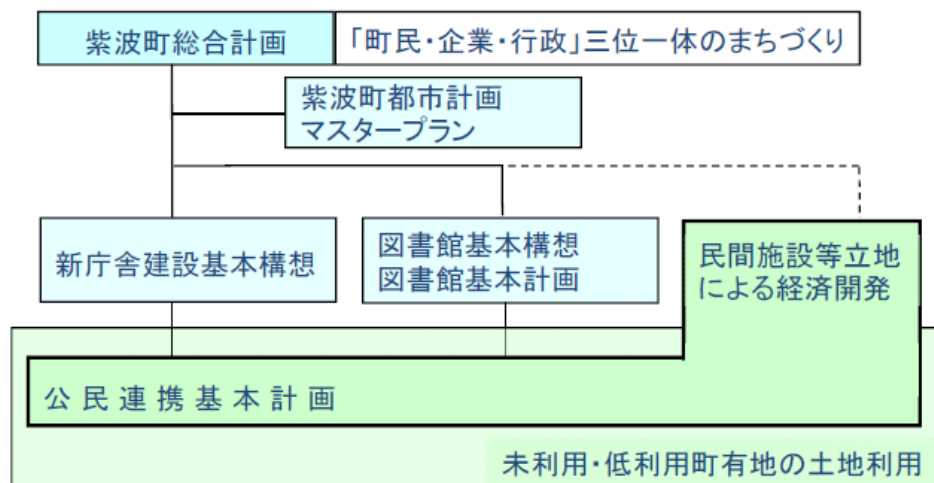
都市と農村の暮らしを「ゆしみ」、
環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場にします。

■ 開発の考え方

町中心部の賑わいが町全体へ波及し、中心部と各地域の
つながりを重視し、持続的に発展する町を目指します。

- ① 農村(田園)と都市(街)が共生するまち
- ② 若者、高齢者、すべての人が希望を持ち、
安心して暮らせるまち
- ③ 人にも地球にも「やさしい」まち

■ 計画の位置付け



基本計画は、町の考えを示し、その考えに対して民間の提案を誘導するための指針となるようにしている。序編は開発理念を日常の一場面として伝えるため、「ある一日」を思い描いた。

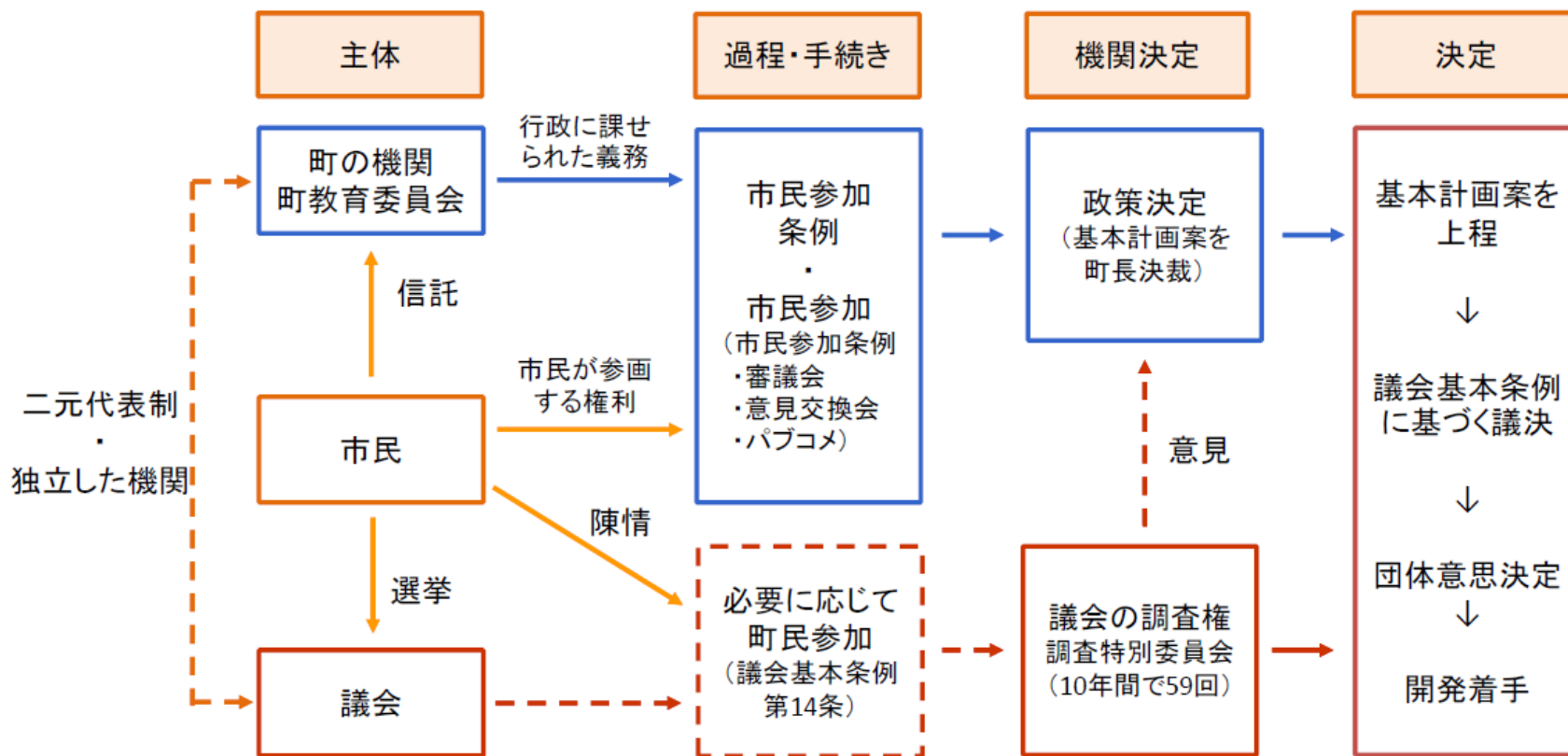
『未来の紫波中央駅前におけるある一日』

魅力的なブルバールのある街の朝は、一番乗りの店主が店を開けた瞬間から賑わいを見せる。足早に行き交う出勤途中の人々の中に、、、塾を終えた子供を迎えに事業棟へ行った後、並びにあるパン屋で焼きたてのパンを買い、、、

紫波町 オガールプロジェクト②

オガールにおけるPPPプロセス(行政手続き・市民参加編)

■ 紫波町市民参加条例からみる整理



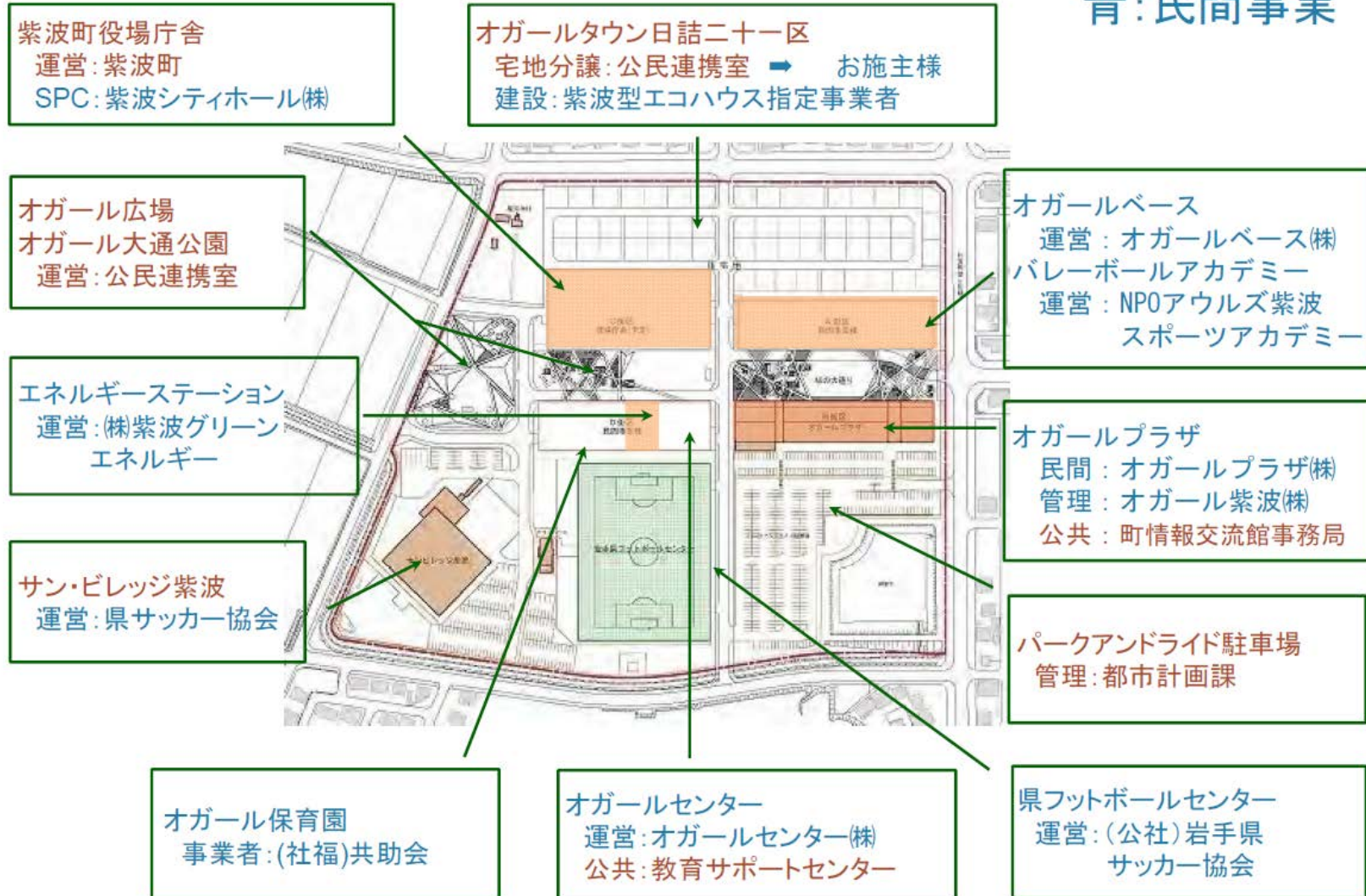
■ プロジェクトにおける市民参加の本来の意義

市民がプロジェクトに関心を持ち、プロセスに参画することで、
「まち」への愛着を醸成する

紫波町 オガールプロジェクト③

3-1 オガールエリアの施設

赤:公共事業
青:民間事業



紫波町 オガールプロジェクト④

3-3 官民複合施設オガールプラザ(平成24年6月オープン)



事業主体:オガールプラザ(株)

延床面積:5,822.34㎡

事業手法:PPP手法(RFQ、RFP方式)

事業費:公共部分 8億1千万円(音響を除く)

出資:オガール紫波(株) 2千万円

MINTO機構 6千万円(まち再生出資)

紫波町 7千万円

特徴:① 完成後、町は中央棟を購入(国庫補助4割)

② 区分所有による官民複合施設

③ 地域材活用

④ 稼ぐインフラ、逆算方式、テナント先付け

⑤ プロジェクトファイナンス

⑥ 紫波マルシェ:会員324名。生鮮三品が揃う。

⑦ 図書館:コミュニケーションを土台として、
図書館の外とつながる、広げる。

利用者数:情報交流館 32.1万人/H29年度

■ 公共施設

図書館

地域交流センター

子育て応援センター
(民間から床賃借)



■ 民間施設

産直紫波マルシェ

眼科クリニック

歯科クリニック

カフェ

居酒屋

学習塾

事務所



稼ぐインフラ。身の丈に合った規模で造り、
稼ぐ仕組みをきちんと考える
オガールプラザ(株) 代表取締役 岡崎正信

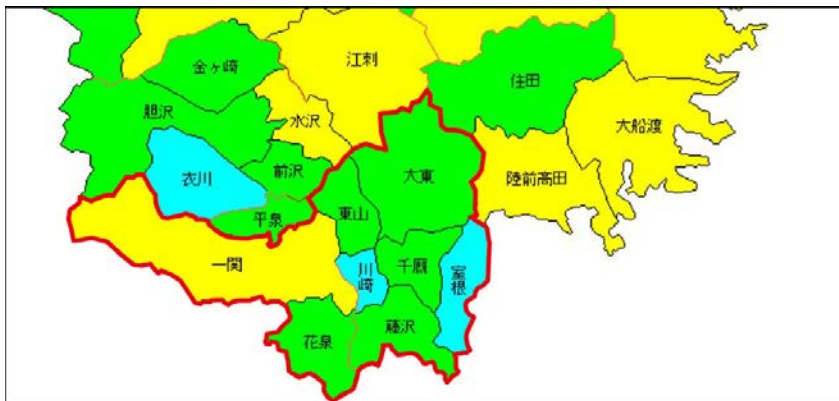
一関市 合併の状況

1 一関市の概要

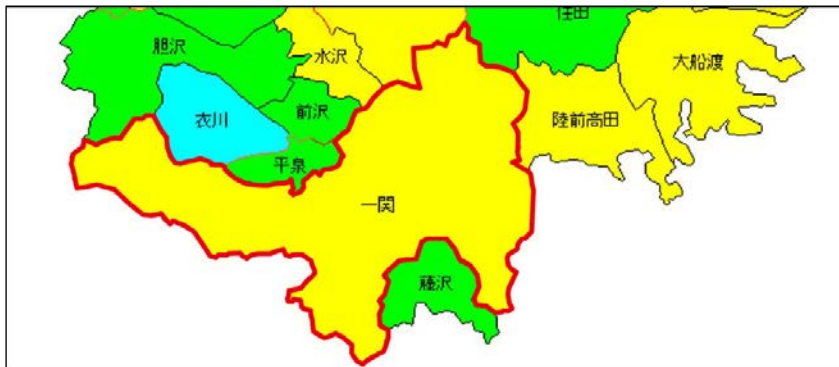
- (1) 人口：117,114人（H31.3.1現在）
- (2) 面積：1,256.42km²（東西約63km、南北約46km）
- (3) 歴史：一関市の歴史は古く、平安時代には安倍氏、藤原氏が独自の文化を築き上げ、その後葛西氏、伊達氏、田村氏の治世下に置かれた。
明治の近代化以降の地域の成り立ちは、廃藩置県によって、胆沢県、一関県、水沢県、磐井県と変遷し、明治9年に岩手県に編入された。
昭和23年から33年にかけてのいわゆる昭和の大合併によって、合併前の8市町村となり、平成17年9月に1市4町2村が新設合併、平成23年9月に編入合併し現在に至っている。

(4) 市町村合併の流れ

① ~H17. 9. 19 (※黄色：市、緑色：町、水色：村)



② H17. 9. 20~H23. 9. 25



③ H23. 9. 26～現在



2 地域自治区の区域

(1) 平成17年の合併

- ・平成17年9月20日、一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村の7市町村（1市4町2村）が合併し、新「一関市」が誕生。
- ・市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併前の旧町村の区域に「地域自治区」を設置。（期間は平成20年3月31日まで）
- ・総合支所方式とし、管理部門を本庁に統合し、旧町村の役場庁舎を支所とした。平成23年の藤沢町との合併後も同様としている。

(2) 平成23年の合併

- ・ 平成23年9月26日、藤沢町を編入し、新「一関市」が誕生。
- ・ 市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併前の藤沢町の区域に「地域自治区」を設置。（期間は平成25年3月31日まで）
- ・ 旧藤沢町役場を藤沢支所とした。

3 一関市の地域協議会の概要

- ・ 花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎の各地域では、合併特例法による地域自治区に、また、地域自治区を置かない一関地域には、それと同等の機能を持つものとして条例に基づき設置。
- ・ 市長や市の機関により諮問されたものや、各地域の事務所が所管するものなどで必要と認めるものについて協議し、意見を述べる事が出来る。
- ・ 市長はその地域に関わる重要事項である、①新市建設計画 ②市の基本構想 ③各種地域計画 ④公の施設の設置や廃止、管理運営については、あらかじめ地域協議会の意見を聴かなければならない。
- ・ 委員は、それぞれの地域の住民で、①公共的団体から推薦された人 ②学識(知識)経験を有する人 ③公募に応じた人の中から市長が選任し、定数は15人以内、任期は2年で、報酬は支給しない。